

事業年度：平成26年度

工事名称：若葉台第1共同住宅3-5棟耐震改修工事

企業開発提案

〔設計施工提案〕

【募集要領書（抜粋版）】

平成26年3月6日

神奈川県住宅供給公社

団地再生事業部 設計監理課

【目 次】

目 次	．．．．．	P 1
1．募集概要	．．．．．	P 2 ～ P 6
2．募集要項	．．．．．	P 7 ～ P 8
3．提案図書作成要領	．．．．．	P 9
4．見積対象	．．．．．	P 1 0
5．各種書式	．．．．．	P 1 1 ～ P 2 1
(1) 参加表明書	《書式1》	
(2) 機密保持に関する誓約書	《書式2》	
(3) 質問書	《書式3》	
(4) 計画内容一覧表	《書式4》	
(5) 工事影響範囲チェックリスト	《書式5》	
(6) 見積書	《書式6》	
6．各種仕様書	．．．．．	P 2 2 ～ 4 6
(1) 仕様書《設計編》		
(2) 仕様書《電気設備編》		
(3) 仕様書《機械設備編》		
(4) 仕様書《施工編》		
(5) 建設廃棄物の取扱い及び建設副産物実態調査に係わる特記仕様書		
(6) 設計業務委託仕様書		
(7) 工事監理業務委託仕様書		
7．基本協定書（案）	．．．．．	P 4 7 ～ P 4 9

《参考資料（別冊）》

若葉台案内図、各店舗位置図、店舗レイアウト図、

仮設現場事務所用地参考位置図、代替店舗用地参考位置図、写真

《参考資料（CD-R）》

耐震診断結果、耐震補強計画案、地質調査報告書、建設図面

**（ご注意）上記のうち、「2の一部、6、7及び《参考資料、 》」については、
内容に不備のない参加表明書等の提出書類を提出された提案者に対し
企業開発提案募集要領書配付時に公表します。**

【 1 . 募 集 概 要 】

1 . 趣 旨

本工事は企業開発提案制度(設計施工提案)により行います。企業開発提案制度とは、民間企業者が公社の提示する諸条件に基づき、設計・施工・工事監理に関わる技術力を発揮して、需要者のニーズにあった高品質な改修計画・構造・施工方法・工期及び工事費等を総合的に提案して頂く制度です。

これらを踏まえたうえで、本企業開発提案に参加する提案企業者は、独自のノウハウを最大限に活かしながら、本計画の諸条件等を満足することは勿論のこと、さらなる質の向上を図ると共に良好な環境の創出と工事費の低減方策等について提案して下さい。

なお、応募された提案作品については厳正な審査・選定を行い、提案企業者の中から施工業者を決定します。

2 . 提案内容

(1)本募集要領書に基づき、設計・施工計画及び工事費等について、総合的に提案をして下さい。

(2)工事費については、公社の提示する諸条件を満足させると共に、コスト縮減の工夫を図って下さい。

3 . 提案企業者の条件

本企業開発提案に参加する提案企業者は、以下の(1)及び(2)の項目を全て満たすものとします。

(1)資格要件

ア. 神奈川県入札参加資格者名簿において認定業種として「工事(建築一式)」に登録されており、認定業種ランクがAの者であること。

イ. 過去5年間に於ける免震レトロフィットまたは制震レトロフィットの施工実績があること。

ウ. 建築士法に基づく一級建築士事務所の登録がされていること。

エ. 神奈川県内に本店、本社、支店または営業所のいずれかがあること。

(2)失格要件

提案書の提出期限日に次のいずれにも該当しないものとします。

ア. 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

イ. 神奈川県建設工事暴力団対策協議会設置要綱に基づく指名除外期間中でないこと。

ウ. 建設業法第28条第3項または第5項の規定による営業停止の処分を受けていないこと。

エ. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

オ. 参加申込受付最終日から2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、神奈川県の競争入札参加資格を有することについて知事の再認定を受けた者を除く。

カ. 参加申込受付最終日から6カ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、神奈川県の競争入札参加資格を有することについて知事の再認定を受けた者を除きます。

キ. 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。

ク. 事業税並びに消費税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

ケ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者である場合。

4. 提出書類及び手続等

(1) 本企業開発提案への参加を希望する企業は、次の書類をA4(2穴)ファイルに綴じ込み、1部作成し、ファイルの表紙に企業の名称を記載のうえ、提出してください。

なお、提案企業者は提案に先立って下記の<提出書類>を提出するものとし、提出日の前日までに、(表-1)の提出先の公社担当者に電話連絡のうえ、訪問時間を必ず予約してください。

また、書類提出時に内容の確認をさせていただき、不備がなければ、企業開発提案募集要領書を配付しますので、書類提出者は身分証明書、名刺及び印鑑を必ず持参してください。

<提出書類>:

ア. 参加表明書・・・公社指定書式(本募集要領書【5.各種書式】(書式1))

イ. 機密保持に関する誓約書・・・(本募集要領書【5.各種書式】(書式2))

ウ. 企業概要・・・書式は任意

・法人名、設立年月日、沿革、資本金、代表者、役員、事業内容、本店所在地、従業員数、支社・事務所、関連会社、取引銀行、一級建築士事務所の登録番号等について記載

エ. 経営事項審査結果通知書

(2) 参加表明書提出後、本企業開発提案への参加が困難と判断された企業については、「辞退届(様式自由)」を提出するとともに、公社が配付した資料を返却してください。

(3) 現地確認会は、参加表明書提出締切り後、公社担当者より日程等を通知いたします。

(4) 質問書は、質問の有無に関わらず(無の場合は「無」と記入の上)、公社指定書式(本募集要領書【5.各種書式】(書式3))を提出してください。質問回答書は、各提案企業者に後日送付します。なお、質問回答書は本募集要領書の追加または修正とみなします。

(5) 提案図書は、本募集要領書【3.提案図書作成要領】に基づき作成し、書面及びCD-Rで提出してください。なお、宛名は神奈川県住宅供給公社 理事長 猪股 篤雄とします。

前記各提出(送付)書類の提出(送付)方法、提出(送付)先、提出(送付)日は(表-1)、(表-2)のとおりとします。

(表-1) 提案企業者が公社へ提出する各書類の提出方法等

提出書類	提出方法	提出先 / 連絡先	提出日
参加表明書等	直接持参	横浜市中区日本大通33番地 神奈川県住宅供給公社ビル9階 神奈川県住宅供給公社 団地再生事業部 設計監理課 担当 武田、森川 電話: 045-651-1938、FAX: 045-663-8133 Eメール: takeda-atsushi@kanagawa-jk.or.jp	「5.日程」 を参照
質問書	FAX及び電子メール		
提案図書	直接持参		

(表 - 2) 公社が提案企業者へ送付する各書類の送付方法等

送付書類	送付方法	送付先	送付日
企業開発提案募集要領書	<u>直接手渡し</u>	各提案企業者の担当者宛て	「5. 日程」を参照
質問回答書	<u>電子メール</u>		

5. 日程 (予定含む)

企業開発提案募集公表	平成26年3月6日(木)
参加表明書受付 企業開発提案募集要領書配付	平成26年3月6日(木)～3月19日(水)
現地確認会	平成26年3月24日(月)(予定)
質問書提出	平成26年3月31日(月) 16時必着
質問回答書配付	平成26年4月 4日(金)
提案図書提出	平成26年5月16日(金) 12時必着
提案者ヒアリング	平成26年5月下旬(予定)
採用案決定	平成26年6月中旬(予定)
選定結果通知	平成26年6月中旬(予定)
選定結果公表	平成26年6月下旬(予定)
基本協定締結	平成26年6月下旬(予定)
設計業務委託契約	平成26年6月下旬(予定)
設計図書・積算書提出	平成27年2月下旬(予定)
工事請負契約締結	平成27年3月(予定)
工事監理業務委託契約	平成27年3月(予定)
工事期間	着手:平成27年4月(予定) 完了:平成28年3月(予定) 引渡:平成28年4月(予定)

工事完了時期は厳守とし、短縮の提案は可とします。

また、設計図書の提出日及び工事請負契約締結日は提案によるものとします。

6. 提案図書の取扱及び選定

- (1) 見積書及び提案図書の内容は、公社与条件を満足するものとします。
- (2) 提出された提案図書に基づき、公社の組織する企業開発提案選定委員会により、下記の審査にて採用企業者の選定を行います。

(審査内容)

提案図書は下表の評価ウエイトにより総合的に評価します。

(評価ウエイト)

事業費評価 (工事費、設計費、工事監理費、店舗等仮移転費・雑費(1)、仮移転先内装設備費(2)) (1) 移転費・雑費については、工事期間中、代替店舗への移転を要すると公社が判断した場合、工事影響面積 × 2万円/㎡にて算出した費用を加算する。 (2) 内装設備費については、工事期間中、代替店舗への移転を要すると公社が判断した場合、工事影響面積 × 10万円/㎡にて算出した費用を加算する。	70%
計画評価 (計画の内容、仮設計画、施工計画、住宅・店舗等への影響、維持管理計画、工期等)	30%

- (3) 選定結果については、文書で各提案企業者に通知及び説明します。
- (4) 選定結果を公表する場合がありますので予めご了承ください。公表の内容や方法については公社が決定いたします。
- (5) 審査の結果、採用企業者を選定しない場合がありますので、予めご了承下さい。

7. 契約等

(1) 基本協定

本工事に関する設計・工事監理及び工事請負契約等に関する基本協定(【7. 基本協定書(案)】参照)を公社と締結して頂きます。

(2) 設計業務委託契約・工事監理業務委託契約

ア. 基本協定締結後、設計業務委託契約を締結します。

イ. 上記契約締結後、設計業務等を行って頂き、業務終了後、公社の確認をもって完了とします。

ウ. 設計業務の範囲は本募集要領書【6. 各種仕様書】設計業務委託仕様書とします。

エ. 工事請負契約にあわせて工事監理業務委託契約を締結します。

オ. 工事監理業務の範囲は、設計業務と同範囲で、【6. 各種仕様書】工事監理業務委託仕様書による業務内容を原則とし、工事の引渡しをもって完了とします。

カ. 設計業務委託料及び工事監理業務委託料については、各々の業務完了後、公社完成検査に合格された後に支払います。

キ. 設計業務委託料及び工事監理委託料は、本提案時に提出された「見積書」の金額とします。

(3) 工事請負契約

ア. 設計及び各種申請業務完了後、着工に先立ち採用企業者と建設工事請負契約を締結します。

イ. 工事請負契約の範囲は、本募集要領書【4. 見積対象】に示す項目とし、設計承認後の見積徴収により工事金額を確定します。なお、工事請負契約金額は採用決定時の見積書を原則とし、設計に変更が生

じても見積額を変更しないものとします。

- ウ. 工事費は工事完成後に支払うものとしますが、工事前払金として、工事請負契約金額の原則として1割の金額を、請負契約締結後に支払います。
- エ. 工事完成保証として公共工事履行保証保険(保証金額は契約金額の1割以上とし、瑕疵担保特約を付してください)の付保を義務付けます。
- オ. 前記エ.の公共工事履行保証保険及び瑕疵担保特約の付保により、契約保証金及び瑕疵担保保証金は免除します。
- カ. 工事目的物の瑕疵については、【6.各種仕様書】仕様書(施工編)19.保証期間及び内容、若しくは企業提案のとおりとします。

8. その他

- (1) 本企業開発提案における提案図書の返却は致しません。
- (2) 本募集要領書一式については、提案図書提出の際に返却して下さい。返却方法は、公社に直接持参または郵送とし、返却先は「神奈川県住宅供給公社 団地再生事業部 設計監理課」とします。なお、本企業開発提案に関わる内容については、公社の許可なく公表しないものとします。
- (3) 提案図書の利用、変更等一切の権利は公社が無償で使用できるものとします。
- (4) 提出書類への虚偽の記載や「3.提案企業者の条件」に記載の資格要件等に該当していないことが判明した場合は、本企業開発提案への参加を無効とする場合があります。
- (5) 本企業開発提案に要する費用はすべて提案企業者の負担とします。
- (6) 提案金額の有効期間は、基本協定書締結日から1年間とします。なお、有効期限を越えて工事着手する場合の建設工事単価の見直しについては、協議のうえ決定するものとします。
- (7) 提案図書の内容については、公社が指示・承認する場合を除き、変更は出来ません。
- (8) 本提案を行う上で知り得た秘密を公社の承諾なしに第三者に漏らしてはならず、得られた記録等を公社の承諾なしに、他人に閲覧させ、複写させ、または譲渡してはならないものとします。
- (9) 提案にあたっての行政協議は行わないで下さい。

【 2 . 募 集 要 項 】

1 . 建物概要等

物 件 名 : 若葉台第1共同住宅3-5棟
所 在 地 : 横浜市旭区若葉台3丁目5番地
構造種別 : 鉄骨鉄筋コンクリート造耐震壁付きラーメン構造
建物概要 : 地上13階、延床面積19681.14㎡
用 途 : 店舗・事務所、賃貸共同住宅(132戸)
竣 工 : 1983年(昭和58年)

2 . 工事内容

耐震改修工事

3 . 提案範囲

【見積対象】の範囲とする。

4 . 提案条件

(1)基本事項

本工事は、公社で実施した若葉台第1共同住宅3 - 5棟の耐震診断の結果、「耐震改修が望ましい」との結果を受け、耐震性能向上を図ることを目的とする。

住宅については、居ながら施工を条件とし、居ながら施工を困難とする界壁の補強等できないものとする。また、店舗・事務所(以下、店舗等という。)については、原則、営業を継続しながらの施工を条件とし、店舗等への影響を最小限とした施工とする。万一、工事への影響が避けられない場合は、代替店舗にて営業を継続できるよう計画する。但し、2階の若葉台まちづくりセンターは極力営業に支障がないよう特に留意するものとする。また、2階の防災センターは若葉台団地全体の心臓部となるため、主要設備の移設は不可とし、センター機能が損なわれない計画とする。

(2)安全管理

本工事は、共同住宅・店舗等が対象であり、住宅については居ながら施工であること、店舗等については、原則、営業を継続しながらの施工が条件であることから、安全管理に十分注意するものとする。

(3)作業事務所、工事車両駐車場所、資材置き場等

敷地内に設置するものとし、仮囲い等を設け安全管理に十分注意し、仮設計画を立てるものとする。

(4)工事用水道・電気

水道: 団地共用水栓より使用するものとして計画するものとする。

電気: 仮設電源引込として計画するものとする。

仮設費用及び使用料金は本工事に含むものとする。

5 . 提案内容

(1)改修計画

改修工法、仮設計画、安全対策、騒音対策、使用材料等について提案するものとする。

改修工法については、原則、免震レトロフィット又は制震レトロフィットとする。住宅については居ながら施

工、店舗等については原則、営業を継続しながらの施工として、もっとも有効と思われる工法を提案するものとする。ただし、住宅の居ながら施工が条件となるため、住宅階での免震レトロフィットの提案は不可とする。また、免震レトロフィットを提案する場合は、過去5年間における免震レトロフィットの施工実績を有することとする。

(2) 建物各部の耐震性能

下記目標値以上の耐震性能を確保するものとする。

地震動	免・制震部材	上部構造	下部構造
レベル2(極めて稀に発生する地震動)	性能保証変形以内	弾性限耐力以内	終局耐力以内

(3) 騒音・振動対策

工事期間中の居住者、施設利用者への騒音対策に配慮した施工計画・工法を提案するものとする。

(4) 代替店舗

工事期間中、やむを得ず移転等の使用制限を要する店舗等については、公社が指定する代替地(別添【代替店舗用地参考位置図】参照)に代替店舗を計画するものとする。

代替店舗の内装設備、引越費用等は店舗等の業種により異なるため、見積対象外とする。

(5) 設備改修

耐震改修に伴う設備(昇降機設備、電気設備、機械設備、消防設備等)改修が必要な場合は、設備改修を提案(空調停止期間等を含む)するものとする。なお、現状の住環境、店舗機能、設備機能を維持し、法令を遵守したものとする。

(6) 技術評定

技術評定の義務付けは行わないが、必要がある場合は、公的機関による技術評定を取得するものとし、その費用は設計費に含むものとする。またこれにより設計内容に変更が生じた場合でも、工事費の変更はないものとする。

6. 公社希望上限価格

内容に不備のない参加表明書等の提出物を提出された提案者
 に対し企業開発提案募集要領書配付時に公表します。

7. 提案図書の作成

提案図書は【3. 提案図書作成要領】に沿って作成するものとする。

【 3 . 提案図書作成要領】

【2. 募集要項】に基づき、下記の内容に沿って作成して下さい。

1. 企業開発提案書(提出形式: A3版横 仮綴3部、書式自由)

項 目	内 容	枚 数
(1)表紙	工事名称、提案企業者名を記載してください	1枚
(2)提案内容説明書	全体概要、改修工法概要、設備改修概要(空調停止期間含む)、工法選定理由、設計クライテリア等について記載してください。	2枚以内
(3)仮設計画説明書	仮設計画概要(仮囲い等により使用できない店舗・事務所の面積・期間を明記する)、騒音対策、安全対策、代替店舗等について記載して下さい。	3枚以内
(4)施工計画説明書	安全対策、品質管理、アフターサービス(保証期間・無償点検)等について記載してください	2枚以内
(5)使用資材説明書	提案材料の特徴、性能、機能、保証期間、メーカー名、品名、品番等を記載してください	2枚以内
(6)維持管理計画書	改修工事完了後の補強部材の点検方法等を記載してください(定期点検計画、費用他)	1枚
(7)工程表	設計着手から工事完成までの全体工程(代替店舗着手から解体までを含む)を記載してください	1枚
(8)提案図書	平面図、立面図、耐震改修詳細図、設備図等	

(企業開発提案書のレイアウト)

(表 紙)

工事名称
提案企業者名

(表紙以外)

工事名称
図面名称 図面番号 NO.

表紙以外に企業者及び社名は記載しないでください

2. 計画内容一覧表、工事影響範囲チェックリスト

【5. 各種書式】(書式4)、(書式5)に基づき作成し、書面(A4版:1部)及びCD-Rを提出して下さい。

3. 見積書

【5. 各種書式】(書式6)に従い、書面(A4版:3部)にて提出して下さい。

【 4 . 見積対象】

若葉台第 1 共同住宅 3 - 5 棟

1 設計費
2 工事監理費
3 工事費
(1)耐震改修工事
免震(制震)装置関連工事
躯体補強工事
仕上その他工事
設備改修工事
(2)仮設工事
共通仮設工事
(ア)仮設現場事務所工事(1)
(イ)その他共通仮設工事
直接仮設工事
代替店舗工事(2)
(3)諸経費(現場経費、一般管理費)

- 1 仮設現場事務所を会社が指定する場所に設置した場合の費用一式
- 2 工事期間中移転等を要する店舗・事務所を会社が指定する代替用地に仮移転用の仮設建物を設置した場合の費用一式(建物本体のみとし、内装設備、引越費用等は業種により異なるため見積対象外とする。但し、仮設建物への給水、排水、ガス、電気の引込みまでは本工事の見積対象とする)

【 5 . 各 種 書 式 】

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) 参加表明書 | 《書式1》 |
| (2) 機密保持に関する誓約書 | 《書式2》 |
| (3) 質問書 | 《書式3》 |
| (4) 計画内容一覧表 | 《書式4》 |
| (5) 工事影響範囲チェックリスト | 《書式5》 |
| (6) 見積書 | 《書式6》 |

参加表明書

工 事 名 : 若葉台第1共同住宅3-5棟耐震改修工事

神奈川県住宅供給公社
理事長 猪股 篤雄 殿

提案企業名

住所

称号または名称

代表者名

印

担当者名

連絡先 電話

Fax

Eメール

標記事項について、募集要領書の内容を了承のうえ、本企业開発提案へ参加します。また、募集要領書に定める参加・資格要件を全て満たすとともに、本書の記載内容についても事実と相違ないことを誓約します。

なお、後日、誓約内容に虚偽があることが判明した場合は、本企业開発提案への参加又は締結した各種契約が解除されまたは無効となりましても異議を申し立てません。

【参考】 下表に実績を記載してください

(1) 過去3年間における建築一式の年平均完工高					百万円 / 年
(2) 過去5年間における免震レトロフィット又は制震レトロフィットの施工実績					
	名称	所在地	竣工年度	構造 / 規模	延床面積
					m ²

2014年 月 日

神奈川県住宅供給公社 御中

住 所
商号又は名称
代表者氏名

機密保持に関する誓約書

当社は、貴社に対し、末尾表示物件(以下、「本件不動産」という。)を検討(以下、「本検討」という。)するにあたり、貴社から開示を受ける情報の機密保持に関して以下の事項を遵守することを誓約します。

記

第1条（機密情報）

本誓約書において、「機密情報」とは、文書・口頭その他の方法・手段(磁氣的・電氣的媒体によるものを含む。)により、貴社より当社に対して、開示される全ての情報又はデータその他一切の情報をいう。

2. 前項にかかわらず、次の各号に該当する情報については、当社は本誓約書による義務を負わないものとする。

貴社から開示された時点で、既に公知となっている情報。

貴社から開示された後で、自らの責に帰すべき事由によらず公知となった情報。

貴社から開示された時点で、既に自ら保有していた情報。

正当な権限を有する第三者から、当社が貴社に対する機密保持義務を負うことなく入手した情報。

3. 当社は、機密情報を本検討の目的にのみ使用するものとする。

第2条（機密保持義務等）

当社は、機密情報について善良なる管理者の注意をもって、機密情報が本誓約書に反して開示・漏洩されないように措置を講じるものとする。

2. 前項にかかわらず、次の各号の場合には、当社は、機密情報を開示できるものとする。

当社役職員、当社の関連会社及び当社の関連会社の役職員に開示する場合。

弁護士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・司法書士等その他の専門家に開示する場合。

本検討に必要な範囲内で、本件不動産に関して投資又は融資を検討する者、本不動産の運営管理受託を検討する者に開示をする場合。

その他貴社の事前の承諾を得た第三者に開示する場合。

法令等に基づき開示義務を負い、又は官公庁等の公的機関から正当な権限に基づき開示を求められて開示する場合。

3. 当社は、前項各号(但し、第5号を除く。)の場合において、第三者に機密情報を開示する場合は、本誓約書と同等の機密保持義務を当該第三者に負担させるものとする。

第3条（機密情報の返還・破棄）

当社は、貴社から請求のあった時は、返還または破棄可能なものに限り、貴社の指示に従い機密情報及び機密情報が記載・記録された媒体を返還または破棄するものとする。

第4条（損害賠償）

当社は、本誓約書の履行に関して、貴社に損害を与えた場合にはその損害を賠償する責を負う。但し、関係する法令等の適切な解釈に基づく行為、官公庁・自主規制団体等の命令又は決定に従った場合等、当社の責めに帰すことのできない事由により貴社が損害を被った場合を除くものとする。

第5条（貴社による情報の他社への提供）

当社は、貴社が当社以外の者に対しても、当社に対して開示された情報と同一ないし同種の情報の開示を行なう可能性があることを予め承いたします。

第6条（有効期間）

本誓約書の有効期間は、本誓約日より1年間とする。

第7条（紛争の解決）

本誓約書に規定のない事項及び本誓約の条項に関して疑義が生じたときは、当社は貴社と誠意をもって協議し解決を図るものとする。なお、本誓約書は日本法を準拠法とし、本誓約書に関し生ずる紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとする。

以 上

【物件の表示】

(名称)

若葉台第1共同住宅3-5棟

(所在地)

神奈川県横浜市旭区若葉台三丁目5番地

【工事名】若葉台第 1 共同住宅 3-5 棟耐震改修工事

質 問 書

提案企業者名称

--

NO.	質問事項	頁	質問回答
1	質問は1セルに1つとしてください。		
2	セル及び表の高さは自由ですが、セルの幅は変更しないでください。		
3	質問事項の文字のフォントサイズ(10)は変更しないでください。		
4	質問書が複数になる場合は、本表を複写してお使いください。		
5			
6			
7			
8			
9			
10			

計画内容一覧表

それぞれの計画内容を、提案内容の欄に記入してください。

計画内容一覧表

1. 設計		
	提案内容	特徴・理由
(1) 改修工法		
(2) 耐震性能、設計条件		
(3) 居ながら(営業継続)		
(4) 設備改修		
(5) 使用資材		
(6) 改修事例		
(7) その他		

2. 施工		
	提案内容	特徴・理由
(1)仮設		
(2)工区分け(住宅・店舗)		
(3)安全対策		
(4)騒音、振動対策		
(5)品質管理		
(6)その他		

3. 保証、アフターサービス等		
	提案内容	特徴・理由
(1)維持管理計画		
(2)保証、アフターサービス等		

工事影響範囲チェックリスト

工事期間中、やむを得ず代替店舗への移転を要する等、使用制限を受ける店舗・事務所の「使用不可面積及びその期間」と「工事による騒音・振動」に対する営業への支障を騒音値等を想定し、より具体的に記載して下さい。

本チェックリスト記載事項を仮設計画説明書で図示等で判りやすく説明して下さい。

本リストの店舗番号は(参考資料 (別冊))【各店舗位置図】を参照して下さい。

店舗番号	店舗名	参照図	室名	使用不可面積 [㎡]	使用不可期間 [ヶ月]	騒音・振動の影響 (具体的に記載)
	カットファイブ【美容院】					
	イツコム【CATV】					
	空店舗					
	空店舗					
	富貴路【食料品】					
	タテヤマ【文化雑貨】					
	空店舗【子育て支援施設検 中】					
	カメラのキタムラ【文化雑貨】					
	インフォメーションわかば					
	福家書店【文化雑貨】					
	サロンド・ホーテ JOY【美容院】					
	ヘアサロントニー【理容院】					
	エネスタわかば【東京ガス】					
	ホープのクリーニング【クリーン グ】					
	若葉台郵便局【郵便局】					
	横浜銀行横浜若葉台店【銀 行】					
	若葉台定期券発売所					

工事影響範囲チェックリスト

工事期間中、やむを得ず代替店舗への移転を要する等、使用制限を受ける店舗・事務所の「使用不可面積及びその期間」と「工事による騒音・振動」に対する営業への支障を騒音値等を想定し、より具体的に記載して下さい。
 本チェックリスト記載事項を仮設計画説明書で図示等で判りやすく説明して下さい。
 本リストの店舗番号は(参考資料 (別冊)) [各店舗位置図]を参照して下さい。

店舗番号	店舗名	参照図	室名	使用不可面積 [㎡]	使用不可期間 [ヶ月]	騒音・振動の影響	
	若葉台まちづくりセンター	レイアウト図	エントランスホール				
			打合せコーナー				
			事務所				
			小会議室				
			サーバー室				
			小会議室				
			理事長室				
			書庫				
		図面(建設時)	A69	便所			
				湯沸室・電気温水器置場			
				休憩室・和室・洗面室・浴室			
				女子更衣室 (現在は男子更衣室)			
				会議室			
				倉庫			
				スタジオ調整室 (現在は書庫)			
		図面(建設時)	A66	作業室 (現在は女子更衣室)			
				前室・宿泊室			
倉庫							
	若葉台防災センター		/				

工事影響範囲チェックリスト

工事期間中、やむを得ず代替店舗への移転を要する等、使用制限を受ける店舗・事務所の「使用不可面積及びその期間」と「工事による騒音・振動」に対する営業への支障を騒音値等を想定し、より具体的に記載して下さい。
 本チェックリスト記載事項を仮設計画説明書で図示等で判りやすく説明して下さい。
 本リストの店舗番号は(参考資料 (別冊)) [各店舗位置図]を参照して下さい。

店舗番号	店舗名	参照図	室名	使用不可面積 [㎡]	使用不可期間 [ヶ月]	騒音・振動の影響
	若葉台カルチャースクール	レイアウト図	教室			
			教室			
			教室			
			教室			
			教室			
			教室			
			教室			
			教室			
			教室			
			スポーツ室			
			第2スポーツ室			
			ロッカー室			
			事務室			
			玄関・玄関ホール			
講師控室						
その他 ()						
㊴	売店		/			

見 積 書

事業年度：平成26年度

工事名称：若葉台第1共同住宅3 - 5棟耐震改修工事

神奈川県住宅供給公社
理事長 猪股 篤雄 殿

企業名

代表者名

印

下記のとおり企業開発提案による工事費、設計費、工事監理費の見積りを提出します。

総額

項 目	総 額	備 考
1. 工事費	円	
2. 設計費	円	
3. 工事監理費	円	
総額（税抜）	円	

工事費（内訳）

項 目	総 額	備 考
(1) 耐震改修工事	円	
免震（制震）装置関連工事	円	
躯体補強工事	円	
仕上その他工事	円	
設備改修工事	円	
(2) 仮設工事	円	
共通仮設工事	円	
(ア) 仮設現場事務所工事	円	
(イ) その他共通仮設工事	円	
直接仮設工事	円	
代替店舗工事	円	
(3) 諸経費	円	
工事費計（税抜）	円	